

門真市市民公益活動支援・協働懇話会 第3回懇話会 議事要旨

場 所：門真市役所別館3階第2会議室

日 時：平成20年8月5日（火） 午後2時～4時

出席者：懇話会委員（委員：あいうえお順）

熊谷樹一郎会長 木村隆博副会長 網谷朝代委員 沖田謹三郎委員

翌月邦治委員 福井裕一委員 廣江朋也委員 （欠席）邨橋一枝委員

事務局：門真市市民生活部

柏木部長 野口管理監 市原次長

地域振興課 柴田課長 脊戸課長補佐 小阪係員

馬場（まちづくりコンサルタント）

1. 開会（事務局）

2. 議 事

第1回懇話会議事要旨の確認

市民活動の活性化を図る上で必要なしくみや方策の提案について意見交換

< 意見の概要 >

- ・既にこれまでの懇話会では、市民活動を活発にしていくため、また、市と協働していくために、「市民活動を支援する資金的援助が必要」という提案もあった。本日は、市民活動を活発にし、市民と行政が協働していくためには、どのような公益活動の支援や協働の仕組みが必要かということ話し合いたい。「協働の領域」や「協働の形態」、「協働事業の内容」などについて、門真市ではどうかということ、みなさんが活動されている状況なども踏まえ、共通の認識をつくる必要があるかと思う。まず、最初に、これら「協働の領域」や「協働の形態」、「協働事業の内容」について、委員のみなさんのご意見をうかがいたい。（会長）
- ・参考資料では「行政主体」、「行政主導」、「対等」、「民間主導・市民主導」、「民間主体・市民主体」とあるが、「行政主導」や「民間主導・市民主導」などにおいて、どちらかが主導であっても、「協働」していくことは、あらゆる場面で行政と市民は“対等”であると思うので、「の対等」は少し違和感を持つ。例えば、“共同”とした方が適しているのではないかと思う。（委員）
- ・社会福祉協議会では、一つの課題に対してみんなが関わっていくという“プラットフォーム”形式と呼ばれる“協働”の方法で取り組んでいる。そのため、参考資料に示される概念とは少し異なっている。（委員）
- ・参考資料の「対等」を、「行政主導」や「民間主導・市民主導」を包み込むような表現にすれば、“対等”の意味が出てくるのではないか。（委員）

- ・参考資料では、「協働の領域」となっているが、仕事の主体が何かを表したものであるので、公益事業などの「地方公共団体における協働の役割分担」とした方が分かりやすいのではないかと。(委員)
- ・「協働」を推進していくうえでは、市民活動は行政の下請け作業ではなく、市民も行政も理念を理解し、市民と行政が“対等”の原則のもとに進めていくということが重要ではないかと思う。そのため“対等”は、理念や原則として考えた方が良いと思う。(委員)
- ・「行政主導」や「民間主導・市民主導」であっても、“対等”という理念は大事だと思う。(委員)
- ・「協働」の理念や原則として“対等”は非常に重要なことだと思う。参考資料の「協働の領域」を「地方公共団体における協働の役割分担」とし、「対等」を「共同」とすることで分かりやすくなるのではないかと。(会長)
- ・まちづくりにおいて企業とも協働していくことが重要であると思うので、“市民”の定義として、個人の市民とともに、企業も“市民”として位置づけることが必要であると思う。(委員)
- ・“市民”の定義をどこかで行う必要があると思う。(委員)
- ・参考資料 - 2の「協働の形態」の「情報提供、意見交換」において、他市では、協働まちづくりネットのようなものがあり、そこにアクセスすれば自分のやりたいことが見つかるという仕組みになっている。そのような核になるようなNPOなどがあれば良いのではないかと。(委員)
- ・「情報提供、意見交換」では、“まちづくり電子提案箱”のようなものを設置し、パブリックコメントなどのような市民の提案を受け入れる仕組みが提案できる。(委員)
- ・協働形態として、共催や政策提言、実行委員会などいろいろあるが、重要なことは、どうしてスタートしていくのかということではないかと思う。誰が提案を受けるのか、協働にふさわしいことなのかどうか、また、協働の形態の中の何がふさわしいのかなど、スタートしていくための仕組みが重要ではないかと思う。協働を進めていくうえでのトリガーは何か、そして、トリガーとなる行政と市民の会議体のような場があって、協働の形態を作っていくというような仕組みが重要ではないか。協働を推進していくうえで、提案を受け入れ、どのようなことを協働のテーマにしていくのかなど、話し合いをする全体としての組織がないと市民も行政も困ると思う。そのような、まず最初の入口となる仕組みがないと前に進まないのではないかと。(委員)
 - *トリガー：引金やイベントを起こす要因などを意味する。
- ・行政が動けるようにしていくためには、条例や制度などが必要になってくると思う。(委員)
- ・他市の事例では、市民活動のネットワークの核となる“センター”のようなものを作り、市民も行政もそのセンターに各種の課題を持ち込むという仕組みを作っているところもある。(事務局)

- ・形だけではなく、センターの機能が明確にならないと、有効にセンターが機能するのかわからない。(委員)
- ・センターのようなものを位置づけることにより、人、もの、金を投入できるコンセンサスが得られた場になることや「協働」の理念に沿った活動なのかどうかなど、確認できる場ができると思う。その後、支援の内容などについて検討していけば良いのではないかと思う。何もなければ、市民と行政が協力していこうとすることが前には進まないのではないか。(委員)
- ・福祉サービス活動をしている立場からすれば、センターのようなものがあれば福祉サービスなどは取り組みやすいのではないかと思う。また、福祉サービス活動をしているので、比較的情報は集まっているが、いろいろな意見が集まりにくい面をどのように解決していくかといったことにも役立つのではないかと思う。(委員)
- ・縦割りの動かざるをえない現状の行政の情報や活動についても、横断的なものにしていくことも可能になるのではないかと思う。(会長)
- ・そのためには、「協働」ということを職員一人一人が理解しないと、うまくいかないと思う。(委員)
- ・例えば、民間の情報発信があり、ある程度、民間の活動が進んだ時に行政が民間の活動を理解し、互いに話しをしましょうということで、支援が行われることが多いと思う。したがって、どのような情報発信をするのが最も重要ではないかと思う。民間からの情報発信や行政からの情報発信など、いろいろと考えられるが、民間が一步先に情報発信した方が良いように思う。そのような経過を経て協働や対等ということが出てくるのではないかと考えている。(委員)
- ・自発的なものは大切にしないといけないと思う。前回の懇話会では、市民にもいろいろな層があり、例えば、窓口がなくて困っている層もあるのではという話しもあったが。(会長)
- ・情報を発信する市民は、どんどんと進んで活動していくことになる。活動への考えはあるが、状況が把握できず、発信できない人もいるが、そのような時に、既に情報発信している市民活動も含め、センターのようなところへ持ち込むなどにより、センターが交通整理をしていけば、良いのではないかと思う。こうしなければならないということはないと思うので、参考資料に示されている協働の形態は、協働の形態の多様性が示されたものであり、多様な対応や形態が必要ではないかと思う。持ち込む場所があるということが重要ではないか。行政が支援できると思われる人、もの、金をうまく活用しながら、センターのような場があれば良いのではないかと思う。(委員)
- ・行政も近年は支援できることが限られてきている。(事務局)
- ・参考資料 - 3に協働事業の例が示されているが、ここに示された以外のものであっても、柔軟に受け止めていくことが必要ではないかということだと思う。既存の活動へのバックアップや活動を考えているが一步踏み出せない人の後押しできるような組織づくりが

一つの仕組みづくりになるのではないかと思う。(会長)

- ・個人が一步踏み出すというボランティアの出発は、関心を持つことだと考えている。関心を持ってもらうためには、例えば、広報も読まない人もいると思うが、NPOなどの活動の紹介や個人が活動に参加した体験談などを掲載し、関心をつくっていくことが必要だと思う。また、ボランティア活動の推進は、強要や管理的な状況が強いもとは難しいと考えられる。ボランティアに強制とか無理を強えず、寛容に包み込んでいくことが重要だと思う。施し、同情、奉仕では無理であると思う。寛容と包容で包み込んでいくという活動を一方では考えていくことが必要に思う。市の立場で言えば、社会的なことを担っていくことにあり、民間企業にも責任を負ってもらうために、資金の捻出を仰ぐことなども必要と思う。個人で言えば、何かボランティア活動をやりたいという関心があって、広報やインターネットなどから自分でもできるというような関心を一方では持ってみたいと考えている。内部や外部から関心をつくっていくということが最も重要ではないかと考えている。例えば、畑でできたものは畑に返すということを行っているが、ゴミとして出してしまえば、行政の費用がかかることや自然エネルギーとしての活用もしないことになる。このような活動を他の方にも知ってもらい、みんなで取り組むようになった。このように、個人の生活の中でできることも考えていってもらえればと思う。(委員)

- ・「協働」を進める環境づくりの面で、市民も今の意見のような意識をもつことが大切だと思う。「協働」を進める環境づくりは、市民も行政職員もそのような意識をもてるよう意識改革から始めないといけないと思う。また、「協働」を進めるうえで、行政の中にキーマンをつくってほしい。分野毎の専門的な協働推進のキーマンと全職員が協働を理解し、キーマンをもとに協働を推進するという体制をつくり、協働の環境づくりをしていくことが必要かと思う。これまでも取り組まれているNPOの集まりや活動の紹介などを継続的に実施していくことが重要である。また、参加数や開催数など、どの程度進捗しているのかを確認するための成果指標のようなものも必要ではないかと思う。(委員)

- ・PDCAサイクルのようなものが必要だということだと思う。(会長)

* PDCA (Plan・計画 Do・実行 Check・評価 Action・改善)

- ・市民は何ができるかは考えており、何かしようと市民が行政に提案を持ち込んでも、行政の場合、規約や条例などに縛られており、できないことが多々ある。例えば、貸し館の場合、ずっと空いている日があっても、規約で休日になっており、貸し出しできないことになっているとの回答であり、有効に活用されていないのではないかと思う。行政は、条例を改正するなど、どうすれば有効に活用できるのかを考えてほしい。そのようなことが“対等”の理念ではないかと考えている。(委員)
- ・このような話しが行政に持ち込めるように、根拠がある組織というものがあればよいのではないかと思う。(会長)
- ・行政の関係課の協力も得て、既に協働の取り組みを進めている。行政が協力できるテ-

マに取り組むことにより、行政の協力も得られると思うので、このような活動の延長が重要ではないかと思う。(委員)

- ・実際に協働ということに取り組むと、誰がみても公益であるという判断しやすい提案だけではなく、協働するかどうかの判断が必要な場合も想定される。先ほどのセンターは、行政の関連課も集まり、持ち込まれた提案を協働していくか判断する場として概念を提案した。(委員)
- ・本日の参考資料は、協働の取り組みを判断するうえでの概ねの範疇を共通にもっていただく必要があると思い資料に案を示した。誰がみても、また、行政も取り組みやすいテーマだけではなく、協働の取り組みにするかどうかを判断しなければならないテーマやまた、公益活動を誘発していくことも重要でないかと思う。(事務局)
- ・最終的には、仕組みづくりが重要ではあるが、総合相談の窓口、啓発といったことを通じた意識づくりや継続的にアプローチできる機能、立ち上げの支援をする、立ち上げている活動の支援などを担い、柔軟に機能する組織が必要ではないかという提案にまとめられると思う。既に費用をかけずにしているという話もあったが、そのような活動をより広げていくということも大事ではないかと考えている。(会長)
- ・子どもにとっては門真がふるさとであり、門真が本当のふるさとになるようにしていかなければならない。子どもにとって門真がふるさとになるように、校区祭りの御輿をボランティアで子どもといっしょに手作りできているところもあり、このような取り組みが大切だと思う。(委員)
- ・子どもたちが地域で経験したことは、また、その子どもたちが、次の世代の子どもに経験を活かしたことをやってもらえるのではないかと期待しているので、ロマンであってもそのような地道な活動が大事だと考えている。子どもたちといっしょにずっと門真に住んで、小さい時にしてもらった経験を、大人になって、ボランティアで参加しようかということになれば一番よいのではないかと思う。また、そのようなことにならない場合でも、あんなことをしてくれたんだといったことが頭に残れば良いのではないかと思う。(委員)
- ・門真には蓮根があるが、小学校の食育として蓮根料理が出されている。このように食育からふるさとづくりや環境活動に結びつけていくことも提案できる。(委員)
- ・協働に取り組むことの市民側の意見は出てきているが、行政側の協働に取り組むことの意味もあり、両面から検討していく必要があるのではないかと思う。(委員)
- ・職員が協働を理解していないと、市民活動を抑制してしまうことになってしまうと思う。市民と行政のそれぞれの立場から協働への取り組みを検討していくことが重要であると考えている。(事務局)
- ・行政も変わる契機ではないかと思う。次回8月20日の水曜日は、本日のご意見を踏まえ、この懇話会から提言する骨子案について検討したいと思う。

<第3回懇話会のキーワード（まとめ）>

< “協働”を推進していくうえでの視点等に関する意見 >

「協働」を推進していくうえでは、市民活動は行政の下請け作業ではなく、市民も行政も相互に理念を理解し、市民と行政が“対等”の原則のもとに進めていくということが重要である。

行政との協働のパートナーとして企業も“市民”として位置づける必要がある。

協働に取り組むためには、市民側と行政側の意見の両面から検討していく必要がある。

< “協働”を推進していくうえでの環境や仕組みづくりの提案に関する意見 >

協働の推進に向けた環境づくり面では、

- ・市民も行政職員も協働への意識を育むなど、意識改革が必要
- ・行政において分野毎の専門的な協働推進キーマンと全職員が協働を理解し、キーマンを核とした協働推進体制が必要

協働推進のためには、行政において既成の条例や制度にとらわれず、どうすれば有効に推進されるかという立場で対応していくことが重要である。

行政が協働を実施していくためには、条例や制度などが必要である。

市民意見や提案の受け入れ方策として“まちづくり電子提案箱”のような設置が提案できる。

市民活動の誘発や支援のための市民活動のネットワークの核組織の設置が提案できる。

協働推進のトリガーとして、協働に関する提案の受け入れや市民と行政の関連課も含めて実施の判断を行う場（組織）が必要ではないか。（以下、本組織を「協働センター」という。）

* トリガー：引金やイベントを起こす要因などを意味する。

協働の推進状況を把握するための指標やP D C Aサイクルを遂行する体制が必要ではないか。

* P D C A（Plan・計画 Do・実行 Check・評価 Action・改善）

< 協働センターが有すべき機能の提案や設置の効果等に関する意見 >

協働センターの効果を発揮するための機能を明確にする必要がある。

協働を推進していくためには、既成の概念にとらわれず、柔軟に市民の意見や提案を受け入れていくことが必要である。

協働センターに必要な機能としては、総合相談の窓口、啓発といったことを通じた意識づくりや継続的にアプローチできる機能、立ち上げの支援をする、立ち上げっている活動の支援などを担い、柔軟に機能する組織が必要ではないか。

協働センター設置の効果として、

- ・行政が、人、もの、金を投入できるコンセンサスが得られた場になる
- ・多様な情報が収集され、また、発信できることから、市民活動がしやすくなる
- ・縦割りの行政の情報や活動も横断的なものにしていくことが可能になる
- ・これから活動しようとしている市民の窓口となるとともに、既に情報発信している市民活動も含め情報が集約され、市民活動の交通整理が可能になる。
- ・協働への取り組みを判断できる場になる
既存活動へのバックアップとともに、活動を考えているが一步踏み出せる後押しできるような組織づくりが必要である

<市民活動の誘発や活性や活動等の視点に関する意見や提案>

ボランティアの出発は、関心を持つことから始まることから、ボランティアへの関心を深める体験談などを広報などで紹介することも重要である。

ボランティア活動の推進は、ボランティアに強制をせず、寛容に包み込んでいくことが重要である。

民間企業が市民としての責務を果たすうえでは、資金による援助なども考えられる。

子どもにとって門真が真のふるさとなるように、ボランティアにしてもらったことなど子どもたちが地域で経験したことは、また、その子どもたちが、次の世代の子どもに経験を活かしたことをやってもらえるのではないかと期待できる。

食育からふるさとづくりや環境活動に結びつけていくことも提案できる。